

会 議 要 旨

会議名	令和5年度 第1回三芳水道企業団水道事業運営審議会
開催日	令和5年7月21日（金） 13:30～14:30
開催場所	館山市役所 本館 2階会議室
出席者	三芳水道企業団水道事業運営審議会委員 9名（1名欠席） 三芳水道企業団：企業長 事務局（7名）
公開・非公開の別	公開（一部非公開）
非公開の場合の理由	円滑な審議運営のため、発言者の氏名については非公開
傍聴者	3名
会議概要・結果等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委嘱状の交付 ・ 企業長あいさつ ・ 会長及び副会長選出 会長：眞汐眞一委員 副会長：安田信之委員 ・ 諮問 諮問事項「水道事業の運営について」 ・ 議事 <ul style="list-style-type: none"> (1) 三芳水道企業団水道事業の現状について 一般住宅水道使用量は、コロナ禍に伴う衛生意識の高まりにより、一時的に増加したが、再び減少に転じている。一般住宅水道使用量実績と将来人口推移から予測した場合、令和15年度には、令和4年度と比較し、水道使用水量が14.5%減少すると考えられる。 また、企業団の法定耐用年数を経過した管路延長は、令和4年度で、総管路延長の56%にも達しており、令和元年度の割合が50%であったことを踏まえれば、老朽化が急激に進行している。他方、更新される管路延長は、令和4年度で総管路延長の0.47%に過ぎず、毎年の管路の更新速度は、老朽化の進行に追いついていないのが実態である。 さらに、施設の更新や耐震化、ロシア、ウクライナ情勢による物価の高騰による経費の増加に加え、人口減少等による水道料金収入の減少が重なり、今後は、単年度純損益が続く予測となった。これにより、企業団の内部留保資金は、令和15年度には約1億8千万円に減少すると見込まれる。 (2) その他 今後の開催予定について

令和5年度 第1回三芳水道企業団水道事業運営審議会 会議記録

- 1 日時 令和5年7月21日(金) 13時30分～14時30分
- 2 場所 館山市役所 本館 2階会議室
- 3 出席委員
眞汐 眞一(会長), 安田 信之(副会長), 倉田 孝浩, 佐野 聖一,
伏原 由美, 黒川 利也, 安室 和宏, 藤平 昇, 田邊 ひとみ
計 9名
欠席委員
阿部 美津江

三芳水道企業団

企 業 長	森 正一	
事 務 局 長	石井 聡	総務担当次長 井上 英介
施設担当次長	石井 正裕	総 務 係 長 渡邊 秀樹
業 務 係 長	石井 雅人	総 務 係 員 石渡 光代
業 務 係 員	鹿嶋 奈央子	

審議会次第

1. 委嘱状の交付
2. 企業長あいさつ
3. 委員紹介・事務局職員紹介
4. 開会
5. 会長及び副会長選出
6. 会長及び副会長あいさつ
7. 諮問
8. 議事
 - (1)三芳水道企業団水道事業の現状について
 - (2)その他
9. 閉会

会議資料

1. 会議 次第
2. 委員名簿
3. 出席職員名簿

4. 席次表
5. 水道事業運営審議会 条例
6. 水道事業運営審議会 会議の公開に関する取扱要領
7. 水道事業運営審議会 会議傍聴要領
8. 令和5年度 上水道の概況
9. 水道事業の現状について

事務局（進行） 皆様，こんにちは。
本日は，お忙しい中，ご出席いただき，ありがとうございます。
時刻が過ぎましたが，これより始めさせていただきたいと思いま
す。
会議に入る前に，本日の資料について，ご確認をお願いいたしま
す。
—会議資料の確認—

事務局（進行） まずは，本審議会の公開の件につきまして，ご説明させていた
きます。
本審議会につきましては，
「三芳水道企業団水道事業運営審議会会議の公開に関する取扱要領」
に基づき，原則公開になっています。また，傍聴につきましては，
「三芳水道企業団水道事業運営審議会会議傍聴要領」に基づき運用
することとしていますのでご了承下さい。
それでは，はじめに，審議会の開会に先立ちまして，次第の1 委
嘱状の交付でございます。
このたび，三芳水道企業団 水道事業運営審議会の委員をお引き
受けいただきました皆様に，森正一 企業長から，委嘱状を交付さ
せていただきます。
恐れ入りますが，委員の皆様には，企業長が，皆様のお席に参り
ましたら，その場で，お立ちくださいますよう，お願いいたします。
企業長 —委嘱状の交付—

事務局（進行） なお，阿部美津江 様は，本日，所用により，欠席のご連絡をい
ただいております。
続きまして，次第の2 企業長あいさつでございます。
令和5年度 第1回 三芳水道企業団 水道事業運営審議会を開
催するに当たり，森正一 企業長より，ごあいさつを申し上げます。

企業長 こんにちは。
本日はご多用の中『令和5年度 第1回 三芳水道企業団水道事業
運営審議会』にご出席を賜りまして，誠にありがとうございます。
委員の皆様方におかれましては，日頃より，三芳水道企業団の水
道事業に格別なる御理解と御協力を賜り，厚く御礼申し上げます。
また，この度は委員の就任につきまして，快くお引き受けくださ

りまして、深く感謝を申し上げる次第です。

「水」は、人の生命及び経済活動の基礎となる重要な資源であり、水道事業体は震災や事故等に関するリスクに対し、安心して安全な水道水を安定的に供給する責任があります。

近年、報道などでも、水道施設の老朽化が大きく取り上げられておりまして、全国的な問題となっています。また、昨今の地震などの災害において、水道施設に大きな損害が生じ、断水による住民や企業への影響など、ライフライン機能が失われることの脅威を日々感じているところでございます。

水道事業の運営は、地方公営企業法に基づきまして「水道料金等の収入をもって行う独立採算制」を基本原則としています。

三芳水道企業団の料金収入は、コロナ禍に伴う衛生意識の高まりによりまして、一時的に増加したのですが、コロナ禍が収まるにつれ、再び減少に転じています。

また、創設当初からの水道施設を使用していることもありまして、今後、耐用年数を経過した施設の更新や、耐震化等に伴う投資が増大する見込みであり、経営環境は、なお一層厳しさを増してくることが予想されます。

こうした厳しい状況ではございますが、今後も「将来にわたって安全で安心な水道水を供給する」という目標に向けて、より一層努めてまいりますので、皆様のご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、この度諮問する水道料金の改定につきましては、前回、平成29年7月に本審議会でご答申をいただいてから6年が経過することから、改めて皆さまにお諮りするものでございます。

委員の皆様には、当企業団の健全な運営に関しまして、豊富な知識とご経験から、お力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、委員の皆様のご健勝とご多幸を心から御祈念申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

事務局（進行）

次に、次第の3 委員紹介・事務局職員 紹介でございます。

本日は、初めての審議会でございますので、委員の皆様をご紹介します。お名前をお呼びいたしますので、自席でご挨拶をお願いいたします。

委員及び事務局

—委員・事務局職員紹介—

事務局（進行）

それでは、ただ今から、令和5年度 第1回 三芳水道企業団 水道事業運営審議会を開会いたします。

「三芳水道企業団 水道事業運営審議会条例」 第6条第1項の規定により、会長が議長となることになっておりますが、現在、会長が選出されておられません。会長の選出まで、私が進行させていただきたいと思っておりますので、ご了承願います。

本審議会は、審議会条例 第6条第2項の規定により、委員の過半数のご出席で成立することとなっております。

本日、9名の委員に、ご出席いただいておりますので、会議が成立しておりますことを、ご報告いたします。

それでは、次第の5「会長及び副会長の選出」を行います。

会長・副会長の選出ですが、水道事業運営審議会条例 第5条第2項の規定に基づき、委員の皆様から、互選にて会長と副会長を決定したいと存じます。

委員の皆様から、ご推薦やご意見を頂戴したいと考えております。いかがでしょうか。

委員

はい。僭越ながら、会長を住民代表の眞汐さんに、副会長を知識経験者の安田さんをお願いできればと思っておりますが、いかがでしょうか。

事務局（進行）

ただ今、委員から、会長には眞汐眞一委員を、副会長には安田信之委員をと、ご推薦がありました。委員の皆様、よろしいでしょうか。

委員

「異議なし」

事務局（進行）

それでは、ただいま異議なしとのご発言がございましたので、会長を眞汐眞一委員に、副会長を安田信之委員をお願いしたいと思います。よろしくお願います。

お手数ですが、眞汐眞一会長には前の席へご移動をお願いします。

それでは、次第の6「会長及び副会長あいさつ」で、ございます。

それでは、眞汐会長と安田副会長からご挨拶をいただきたいと思っております。

会長及び副会長

—会長及び副会長あいさつ—

事務局（進行）

続きまして、次第の7「諮問」でございまして。

森企業長より、眞汐会長へ、諮問をいたします。

企業長 恐れ入りますが、森企業長、眞汐会長は、前へお進みください。
—諮問—

事務局 (進行) それでは、以上で、次第の7「諮問」について、終了いたします。
委員の皆様には、これより、諮問書の写しをお配りしますので、
少しお待ちください。

事務局 —諮問書の写し配付—

事務局 (進行) 続きまして、次第の8「議事」でございますが、三芳水道企業団
水道事業運営審議会条例 第6条第1項の規定により、会長が議長
となることとなっておりますので、このあとの議事進行につきまして
は、会長が行うこととなります。

議長 眞汐会長、よろしくお願いいたします。
それでは、規定により、議長をつとめさせていただきますので、
円滑な議事進行にご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします
ます。

事務局 それでは、次第の8 議事の1
「三芳水道企業団水道事業の現状について」を議題といたします。
事務局から、説明をお願いいたします。
—事務局説明(資料5「三芳水道企業団水道事業の現状について」に
よる)—

議長 以上で、議事の1「三芳水道企業団水道事業の現状について」を
終了いたします。

事務局 それでは、続きまして、議事の2「その他」を議題といたします。
事務局から、説明をお願いいたします。
それでは、私のほうから、2点ほど、ご説明、連絡事項をさせて
いただきます。

まず、本審議会の「公開」及び「傍聴」につきまして、本日、冒頭
で、原則、公開し、傍聴可能というご説明をさせていただきました。

補足させていただきますが、本審議会の開催につきましては、事
前に三芳水道企業団のホームページに掲載してございます。その際、
出席者の氏名、議事の概要、会議資料、会議録についても同様に公
表することになっています。

ただし、本審議会における発言につきましては、公表する際は、
発言者の氏名を非公開とさせていただきます、「委員」とだけ掲載

をさせていただきますので、ご了承のほど、よろしくお願いいたします
ます。

続いて、2点目でございます。次回の開催スケジュールでござい
ますが、今のところ、9月8日（金）午後1時30分から開催する
予定で調整させていただいております。先ほど、ご説明しましたが、
本審議会につきましては、委員の皆様の過半数をもって成立するこ
とになっておりますので、大変恐縮ではございますが、今現在で、
9月8日のご都合が悪いという方がいらっしゃいましたら、挙手に
てご報告をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

委員
事務局

—挙手なし—

万が一、またご都合が悪いということであれば、事務局に電話等
でご連絡いただき、その際は、再度日程を検討させていただきま
して、事前に皆様にご連絡をし、正式に開催通知を送付させてい
ただくことで、ご了承をお願いしたいと思います。

次回からですが、具体的な審議、料金改定の審議をお願いするこ
とになりますので、会議の資料につきましては、次回から事前に送
付させていただきます。お時間のあるときに資料をご確認してい
ただき、審議会に臨んでいただきますよう、ご協力をお願いします。

私の方からは以上でございますが、最後に、今後の計画、目標で
ございます。ご審議いただいております内容につきましては、目標
といたしましては、令和6年度中に反映をしたいと、事務局では考
えておりますので、よろしくお願いいたしますと思っております。以上で、説
明を終わらせていただきます。

議長

事務局の説明が、終わりました。

以上で、議事の2「その他」についてを終了いたします。

質問等ございましたら、お願いいたします。

委員
議長

「なし」

それでは、以上で、本日の議事は、すべて終了いたしました。

これで、令和5年度 第1回 三芳水道企業団水道事業運営審議
会を閉会いたします。

ご協力、ありがとうございました。

進行を事務局にお返しします。

事務局（進行）

円滑な議事進行、誠にありがとうございました。

これにて、本日の会議を終了いたします。

長時間にわたり、ありがとうございました。